

広島県告示第六百二十一号

次の医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急医療機関として認定した。

平成二十四年七月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

福山循環器病院	名 称	福山市緑町二番三九号	所在地	平成二十七年七月一六日	効力を有する期限	新規	備考
---------	-----	------------	-----	-------------	----------	----	----